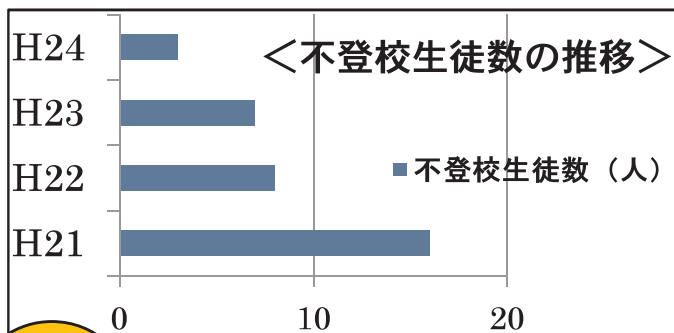


■ 取組を行って

組織的に小中一貫教育を推進することで以下のような成果が見られた。

- ・ 各部会や全体研修会を通して、小中学校の教職員のつながりが太く確かなものになってきている。
- ・ 様々な面で、小中学校間の共通理解が図られてきたことで、生徒指導の方向性やビジョンが共有されてきている。
- ・ 深まった教職員間の絆が、日常的な情報交換や意思疎通を充実させ、児童生徒の個性や心の動きを重視した指導が実現している。
- ・ 組織的に部会ごと様々な取組を行った成果が、総合的に不登校の未然防止となって現れてきている。(下図参照)



ここに
注目！

～新庄中学校教頭先生へのインタビューから～

- 小中連携から一貫教育をめざした取組は、生徒一人一人に「やって良かった。」「自分は認められている。」という実感を味わわせることで、自尊感情を醸成させていくことがねらいである。その結果、学校の仲間や、異年齢の小学生や地域の大人の人々との交流による他者とのかかわりが、生徒の自尊感情を育てていくためにどれほど重要なものであるか、実践を通して再確認することができた。
- 今後は学習面においても連携を進め、めざす生徒の姿を、授業づくりの視点から小学校と共有していくことが強く求められる。学習面での取組自体は始まったばかりであるが、日常の授業を真摯に見つめていきたいものである。

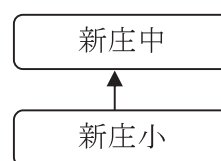
■ まとめ

取材を通して、「新庄市小中一貫教育基本方針」に基づいて、部会構成された組織がきちんと整備され、それぞれの部会での実践や全教員の全体研修会などを通して、日常的に連携が推進されていることを実感した。例えば、「合同あいさつ運動」や「読み聞かせ」等、当初は部会としての取組として位置付けられていた活動が、現在では日常の実践活動としてごく当たり前に実践されるようになっている。今後は、それぞれの取組を振り返り、修正や児童生徒の考えを入れることで、さらなる活動の充実を図ろうとする意欲と工夫を感じた。

□ 学校基礎データ (平成24年度)

学校名	児童生徒数 (学級数)
新庄市立新庄中学校	268名 (11学級)
新庄市立新庄小学校	514名 (20学級)

＜単一単連携＞



高島町立第一中学校区

「緊急時の児童生徒の安全確保のための体制づくり」

■ はじめに

高島町の4つの中学校は、平成28年に、1校に統合されることが決まっている。そのため、4つの中学校区の各小中学校においては、足並みをそろえて児童生徒への指導や対応ができるように、小中連携について町をあげて取り組んでいる。

特に、高島町立第一中学校区では、「緊急時の児童生徒の安全確保のための体制」について、東日本大震災後に見直しと再構築を図った。再構築にあたっては、高島小学校、高島第一中学校の連携から端を発し、町内のあらゆる組織・事業所までも巻き込む形で、案の検討・作成・広報・周知を行って安全確保を図り、世代を超えて「地域全体で子どもを見守る」という高い意識をも生み出している。

■ 震災時の体験と振り返りから、新たな緊急時の安全確保体制の整備へ

【震災後の振り返り】

- ・ 学校毎まちまちの安全確保体制で対応したため、混乱した。
- ・ 教職員が付き添って下校したが、停電、保護者不在で子どもの安否確認ができず、保護者も教師も子どもも不安になった。
- ・ 緊急連絡網は、電話回線が不通のため使用できなかった。

【改善への強い願い】

- ・ 最悪の事態を想定した小中学校統一した基本的な安全確保体制の確立を図る。
- ・ 学校だけでは真の安全確保にならない。

【地域の組織を巻き込んで広げる】

町内にある多くの組織や会合・会議と連携して、世代や組織を超えて、真に児童生徒の安全確保に取り組もう！

ここに注目！

ここに注目！

中学校区統一

● 検討・作成・広報・配付

- 小中学校で整備したもの
 - ・ 緊急連絡網（学級、登校班）
 - ・ 一斉メール配信システム
 ※緊急時・安全確保の体制
 - ・ 学校支援ボランティアの結成
- 地域で整備したもの
 - ※安全マップ（防犯協会）
 - ・ 地区別詳細マップ（防犯協会）
 - ・ 隣組回覧（全戸へ）

※は、掲示用として作成し全戸配付。（次項以降参照）

● 町内組織

高島小、高島一中、各PTA、学校支援ボランティア（見守り隊）、地区区長会、子ども育成連絡協議会、地区公民館、防犯協会、自治公民館連絡協議会、民生児童委員、老人クラブ連絡協議会、青年会議所、商工青年部、たかはた子ども園、地域の企業 etc

● 町内の会合（34年目毎年6月開催）

高島地区教育懇談会（保護者と地域住民）

■学校にいる時間帯に災害が発生した際の帰宅について

一斉集団下校する場合

暴風雨や吹雪などの異常気象状況等で、個々に帰宅するのが危険な場合は、職員引率のもと、登校班（地区）ごとに集団下校します。下校時刻を早めることもあります。
帰宅後、家に誰もいない児童生徒については学校でお預かりします。（電話連絡しますので、迎えにきてください。）



一斉メールシステムで連絡します。

学校待機をし、保護者に引き渡す場合

家屋倒壊等の大地震、洪水、原発事故による「屋内退避」の指示が出た場合など、集団下校も困難な場合は、学校待機とし、保護者に直接引き渡します。待機場所は、体育館がグラウンドになります。担任が確認しながら引き渡しますので、指示に従ってください。



一斉メールシステムで連絡します。

被害が大きい場合、停電等で連絡がとれないことが考えられます。その時は保護者の判断で迎えにきてください。

■災害発生の場合の学校からの連絡について

臨時休校・登校時刻を遅らせる場合

台風の接近、大地震の翌日など、前日から臨時休校等が分かっている場合や、当日、緊急事態により臨時休校等にする場合。



登校班（地区）連絡網もしくは学級連絡網、一斉メールシステムで連絡をします。
電話が不通の場合は、教員が登校班の代表（地区代表）の家庭に出向きます。あとは登校班（地区）の連絡網で、家庭から家庭へ連絡してください。

※なお、突然の雷や強風など、登校の安全が確保できない場合は、学校からの連絡を待たずに、保護者の判断で自宅待機をし、安全を確認した時点で登校させてください。その際は学校にご連絡ください。または、保護者が学校に送ってきてください。

■登下校途中での緊急事態について

近くの人に助けを求め、帰宅する。

学校が近いときは、学校に戻る。

（地震の場合は、建物・塀・崖下・川岸から離れ、かばんや持ち物で自分の身を保護する。）

- ★ 緊急連絡網（学級、登校班（地区））がいつでも使えるようにしておいてください
- ★ 一斉メールシステムへの登録を是非お願いします

